

「イオン照射研究施設等利用管理支援業務請負契約」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づく民間競争入札を行った「イオン照射研究施設等利用管理支援業務請負契約」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の決定

一般財団法人放射線利用振興協会

2. 落札金額

118,584,000円(税抜)※実施期間3年分の総額

3. 落札者決定の経緯及び理由

「イオン照射研究施設等利用管理支援業務民間競争入札実施要領」等に基づき、入札説明会(5者参加)、現場説明会(3者参加)を実施後、入札参加者(2者)から提出された技術提案書等について、本件に係る技術審査を行った結果、いずれも要求項目を満たしていた。

総合評価落札方式により平成29年2月2日に開札した結果、上記の者が落札者となった。

4. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、機構の高崎量子応用研究所に設置されているイオン照射研究施設(以下「TIARA施設」という。)のTIARA施設利用に関する業務、共通施設・設備等(放射性同位元素《以下「RI」という。》使用施設を含む。)の運転保守管理に関する業務、外部実驗者(施設共用、共同・連携・受託研究相手先及び高崎量子応用研究所に常駐しない機構内利用者等)の窓口・受入れ等に関する業務、高崎量子応用研究所研究年報(以下「年報」という。)発行等の研究成果の発表・普及に関する業務を行うものである。

本業務を遂行するに当たっては、総括責任者及び従事者を常駐とする。実施方法については、同仕様書並びに業務運営の具体的な方法及びその質の確保等について作成した技術提案書等に基づき適切に実施する。